

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	市街化区域又は市街化調整区域における開発許可		
根拠法令・条項	都市計画法 第29条		
所 管 課	建築都市局開発調整部 宅地安全課		
審 査 基 準	都市計画法第33条、第34条及び都市計画法の運用指針、開発許可制度の運用指針に基づいて審査します。		
標準処理期間	標準処理期間	市街化区域 1万㎡未満の場合 1万㎡以上の場合	21日 1月
		市街化調整区域 34条1～13号該当の場合 34条14号該当の場合	21日 2月
		特定工作物の場合	1～3月
	標準処理期間を設定できない理由		